

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(4~9月分)

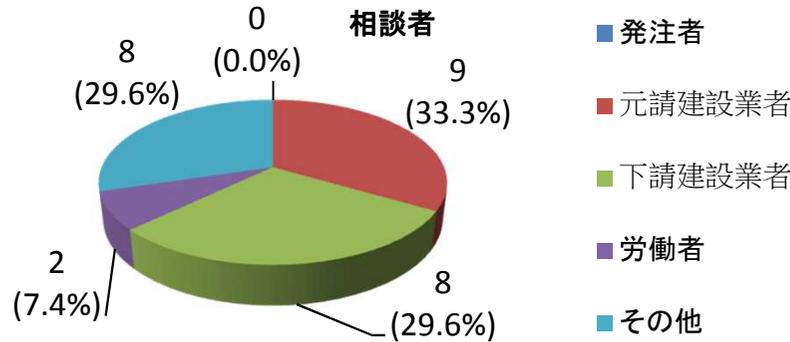
受付件数

○ 平成26年4~9月の受付件数は、27件。

北海道 ブロック	東北 ブロック	関東 ブロック	北陸 ブロック	中部 ブロック	近畿 ブロック	中国 ブロック	四国 ブロック	九州 ブロック	沖縄 ブロック
0	1	16	2	4	0	0	0	4	0

相談者の属性

○ 相談者は、元請建設業者が9件と最も多かった。



4~9月の相談内容

<主な相談内容>

(発注者に対する相談)

・ 請け負った地方公共団体発注工事がインフレスライド条項の適用を受け、変更契約を行ったが、増額はわずかであった。【元請、5月】

(元請に対する相談)

・ 元請から、今までの労務単価に2,500円上乗せするという話があった。法定福利費分だと思いが、2,500円の計算は国交省で出している公共工事設計労務単価が上がったからなのか。(同様の相談がもう1件あり)【下請、4月】

・ 地方公共団体の工事について、設計単価は高くなったのに下請まで届いていない。元請に対して指導してくれたようだが、実態は変わらない。【その他、6月】

・ 労務単価が15%程度上がったということだが、下請の立場としては多少上がったかなという印象で、なかなか良くなったとまではいかない。元請に新しい労務単価で見積書を出しているが、元請から言われるままに調整し下げざるを得ない。【下請、6月】

(行政に対する意見)

・ 新労務単価のフォローアップ体制が整備されているのは喜ばしいことだが、現場の職人の耳にまではほとんど届いていない。現場の職人の声をもっと広く拾い上げる必要がある。【労働者、6月】

(新労務単価等に関する照会等)

・ トンネル関係の仕事をしているが、東北で労務単価が高騰している。中部地方から北でも高騰している。金額が大きいところで1万円から2万円の差が出ている。【元請、9月】

発注者に対する相談	6
元請に対する相談	7
下請に対する相談	0
行政に対する意見	1
新労務単価等に関する照会	7
適正取引についての相談	0
その他	6

※【 】は、相談者の属性及び受付月